



## 1 社随意契約する理由

|             |  |
|-------------|--|
| 工 事 名       | 令和7年度 簡受山第2号<br>間瀬地内 消火栓移設取替工事   |
| 1 社随意契約する理由 | 村上市財務規則第133条第3項第5号の規定による<br>(緊急性)<br><br>当該工事は、間瀬地内に設置された消火栓老朽化に伴う取替工事である。消火作業及び二次被害の防止等から早急な対応が必要となったため、配水管緊急修繕工事等の業務委託を契約している山北地区管工事組合が指定する下記の当番事業者と随意契約を締結するものです。 |
| 随意契約の相手方    | 村上市勝木885番地<br>有限会社 大滝小太郎商店<br>代表取締役 大滝 秀夫  |

## 契約締結結果表

工事番号及び工事名 令和7年度 簡受山第2号 間瀬地内 消火栓移設取替工  
事

工事場所 村上市 間瀬 地内

種別 水道施設

概要 令和7年度 簡受山第2号 間瀬地内 消火栓移設取替工  
事

間瀬地内 50mm消火栓撤去工事 一式  
間瀬地内 65mm消火栓新設工事 一式

### 契約の相手方

商号又は名称 有限会社 大滝小太郎商店

住所 村上市勝木885番地

契約締結日 令和 7年 9月 1日

履行完了日 令和 7年10月31日

契約金額 2,462,951 円